

## 地域医療介護総合確保基金（医療分）の取組状況について

### ○制度概要

消費税増収分を財源として活用した基金を都道府県に造成

基金総額(全国)：904億円(H29)、934億円(H30)、1,034億円(R1)、1,194億円(R2)、  
1,179億円(R3)

[負担割合] 国 2/3 都道府県 1/3 (I-2については国 10/10)

### ○対象事業

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

II 居宅等における医療の提供に関する事業

III 医療従事者の確保に関する事業

IV 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※ I-1、I-2 は地域医療構想調整会議において合意が得られたものについて支援

### ○事業規模

| 年度    | H29    | H30    | R1     | R2     | R3     |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳出予算額 | 15.4億円 | 19.0億円 | 16.8億円 | 16.2億円 | 12.2億円 |

### ○主な事業の概要（令和3年度）

| 基金事業名                              | 事業概要   |
|------------------------------------|--|
| <b>I-1、I-2 施設設備整備事業、病床機能再編支援事業</b> |  |
| 医療機能分化連携推進事業                       | 医療機能の分化・連携に向けた施設・設備整備等を支援するとともに、医科・歯科連携、医薬連携を含めた医療機関の連携体制を強化 |
| <b>II 在宅医療推進</b>                   |  |
| 在宅医療提供体制充実支援事業                     | 日常生活圏域単位での在宅医療提供の仕組づくりや在宅医療機関の拡大等の取組を支援し、地域における提供体制の構築を促進    |
| 健口スマイル推進事業                         | 日常生活圏域単位での在宅歯科医療提供に向けた多職種連携強化を図るため、協議会・研修会等を開催               |
| <b>III 医療従事者確保（医療従事者負担軽減）</b>      |  |
| 地域医療支援センター運営事業                     | 山口大学との連携により、医師不足の解消、医師のキャリア形成を一体的に支援                         |
| 医師修学資金貸付事業                         | 修学資金を貸与し、県内勤務医師を養成・確保  |
| 医師臨床研修等推進事業<br>専門医等確保対策強化事業        | 県内外におけるPR活動の実施、研修体制の強化・充実を図り、県外流出が進む臨床研修医・専門研修医を確保           |
| 地域歯科保健医療連携推進事業<br>歯と口腔の健康づくり推進事業   | 歯科衛生士の復職支援、歯科衛生士養成所の機器整備等を実施し、県内勤務歯科衛生士を養成・確保                |
| 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業                 | 薬学生等を対象にPR活動を実施し、県内勤務薬剤師を確保                                  |
| 看護師等養成事業                           | ・看護師等養成所の運営を支援し、県内勤務看護師等を養成<br>・修学資金を貸与し、県内勤務看護師等を養成・確保      |
| 小児救急医療電話相談事業                       | 初期小児救急に係る夜間電話相談窓口を設置し、医療従事者の負担を軽減                            |
| <b>IV 勤務医労働時間短縮（勤務医の働き方改革推進）</b>   |  |
| 医師就業環境整備総合対策事業                     | 令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医療機関全体の業務の効率化や勤務環境改善を推進    |